令和5年度 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の中体連登録申請要項(改訂版)

1 趣旨

- (1) この登録は、(公財) 日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」の予選会への出場を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1)「北海道中学校体育大会開催基準」の「北海道中学校体育大会における参加の特例」 に記載している「北海道中学校体育大会の参加を認める条件」の全てを満たし、了 承していること。
- (2)「北海道中学校体育大会 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加の特例 各 競技の細則」に記載している当該競技の全ての条件を満たし、了承していること。
- (3) 申請内容の虚偽が判明した場合、登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

3 北海道中学校体育大会における参加の特例

(「令和5年度北海道中学校体育大会 開催基準」より抜粋)

- ◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生
 - ①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動) は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者も しくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営 上必要な事項に協力すること。
- キ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ 事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動) においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の 事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てて おくこと。
 - ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応 分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)名での出場は1 チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。
- C 参加を認めない場合
 - ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

4 登録の手順と期限

- (1) 当該競技の競技団体への登録が済んでいることを確認する。
 - ※令和5年度の中体連大会に参加を希望する場合は、令和5年度の登録を完了していること。ただし、競技団体への登録の日程によって令和5年度の登録ができない場合は、令和4年度の登録が完了していること。
 - ※全国、北海道、地区の競技団体のうち、どの団体に登録するかについては、その 競技の取り決めによるものとする。
- (2) 北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。
- (3) 申請書類に必要事項を記入後、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の所在地がある地区中体連事務局に申請書類のデータをメールで送信する。
 - ※競技によっては、学校所在地の地区中体連事務局にデータを送信することになる。
- (4) 地区中体連事務局は、申請書類が届き次第、内容を確認し、申請内容に不備等がないか確認する。
 - ※不備等があった場合は、地区中体連事務局または地区中体連専門委員長から当該地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の責任者に連絡をとる。
- (5) 地区中体連事務局は、申請書類に不備がないことを確認した後、所定の様式によって北海道中体連に申請を受理したことを報告する。
 - ※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。

- (6) 中体連大会の参加申込み等の手続きに進む。
 - ※地区大会(全道大会への予選会)の大会要項や参加申込用紙の様式は、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の所在地のある地区中体連事務局に問い合わせること。
 - ※北海道中学校体育大会の大会要項や参加申込用紙の様式は北海道中体連ホームページに5月に掲載予定。

5 提出書類(次の文書を全てデータで提出すること)

- (1) 申請様式1~3
- (2) 団体規約
- (3) 団体役員名簿
- (4) 公認指導者資格等を証明するもののコピー
- (5) 競技団体に登録した際の申請書類のコピー

6 地区中体連への申請書のデータ送信期限

- · 夏季競技 令和5年4月28日(金) 期日厳守
- ※ただし、札幌市については、外部指導者の引率規定が変更になったことを鑑み、 5月12日(金)まで申請期限を延長する。
- · 冬季競技 令和5年9月29日(金) 期日厳守

7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点

- (1) 各競技の大会要項に参加資格に関する「細則」が示されているので、必ず確認すること。
 - ※本連盟独自の取決めもあり、必ずしも「全国中学校体育大会の競技部細則」と同じ内容になっていない競技もあるので、注意すること。
- (2) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」または「地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)」のいずれか一方のみで申込みをすること。二重の参加申込みは認めない。
- (3) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。
- (4)「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。

8 その他

この要項は、北海道内の中体連大会の実施方法の変更に応じて年度毎に変更する可能性がある。

9 問合せ

北海道中学校体育連盟

 $T \to L : 0 \ 1 \ 1 - 2 \ 3 \ 1 - 5 \ 7 \ 5 \ 7$ E-mail: hokkaido-chutairen@do-jpa.com